

ガス料金改定のお知らせ

2026年4月1日 実施

対象契約種別

一般契約（一般ガス供給約款）、

家庭用温風暖房契約、家庭用厨房・風呂給湯・暖房契約、家庭用温水暖房契約、家庭用コーチェネレーションシステム契約、小型空調契約、空調冷房契約

※ 空調通年契約、産業用契約、蒸気ボイラーエンジニア専用契約をご利用のお客様は別途ご案内いたします。

都市ガス料金の改定について

日頃より、弊社の都市ガスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、弊社の都市ガスは、国産天然ガスとLNG（液化天然ガス）を混合し、少量のプロパンで熱量を調整して供給しております。この原料の卸価格が2026年4月から値上がりいたします。昨今の国内における物価高騰が続く中、経費削減の取り組みを行ってまいりましたが、今回の卸価格の上昇につきましては、従来の料金水準で吸収することが難しい状況となっております。

つきましては、誠に不本意ではございますが、都市ガス料金の改定（値上げ）を実施させていただく運びとなりました。お客様にはご負担をおかけすることとなり大変心苦しく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、実施月となる2026年4月検針分（料金算定期間の末日が4月1日から4月30日までとなる分）のガス料金は、改定前の旧料金（4月の調整単位料金）を適用して算定することとし、新料金は5月検針分から適用させていただきます。

弊社は、今後もお客様にご満足いただけるガス会社を目指し、ガスの安定供給と保安の確保を最重点に据えつつ、更なる経営の効率化やサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう心よりお願い申し上げますとともに、引き続き弊社を末永くご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

●標準家庭における影響額（ご参考）

1カ月のご使用量	旧料金（税込）	新料金（税込）	影響額（税込）
26m ³	6,159円	6,339円	180円

・標準家庭の1か月のご使用量は、弊社実績に基づき、家庭用途のお客さま1件あたりの過去5年間（2021年～2025年）の平均値としております。

・新旧料金は、一般契約料金において下記の新旧ガス料金比較表を基に算定しております。

新旧ガス料金比較表（税込）

※新旧ガス料金表について

新料金表の基準単位料金は、2024年9月、10月、11月の平均原料価格（財務省貿易統計）を基に設定しておりますので、比較する旧料金表の単位料金は、同期間の平均原料価格を反映した2025年2月の調整単位料金といたします。（※電気・ガス料金負担軽減支援事業の値引き額は除く）

▶ 一般契約料金

【一般ガス供給約款】

種 別	適用区分	基本料金/月	調整単位料金/m ³	【一般ガス供給約款】			
				料金表A	25m ³ まで	1,059.00円	196.66円
料金表B	25m ³ を超える	1,386.00円	183.58円	料金表C	77m ³ を超える	1,544.62円	181.52円
料金表D	194m ³ を超える	3,416.72円	171.87円				

新	基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
	1,158.63円	199.76円	
	1,485.88円	186.67円	
	1,638.34円	184.69円	
	3,516.26円	175.01円	

▶ 家庭用温風暖房契約料金

【家庭用選択約款】

適用条件	種別	適用期間	適用区分	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガス温風暖房をご利用のお客様	冬期	12月～4月	一	2,167.73円	160.37円
	その他期	5月～11月		一般ガス供給約款料金	

新	基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
	2,267.28円	163.50円	
	一般ガス供給約款料金		

▶ 家庭用温水暖房契約料金

【家庭用選択約款】

適用条件	種別	適用期間	適用区分	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガス温水暖房をご利用のお客様	冬期	12月～4月	57m ³ まで	1,939.00円	164.39円
			57m ³ を超える	2,167.57円	160.38円
	その他期	5月～11月	28m ³ まで	1,444.00円	172.96円
			28m ³ を超える	1,636.64円	166.08円

新	基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
	2,038.52円	167.53円	
	2,270.51円	163.46円	
	1,543.52円	176.11円	
	1,737.56円	169.18円	

▶ 家庭用コーチェネレーションシステム契約料金

【家庭用選択約款】

適用条件	種別	適用期間	適用区分	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガスコーチェネレーションシステムをご利用のお客様	冬期	12月～4月	一	4,535.00円	129.77円
	その他期	5月～11月	一	3,765.00円	113.77円

新	基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
	4,634.55円	132.90円	
	3,864.55円	116.90円	

▶ 家庭用厨房・風呂給湯・暖房契約料金（まるごとガスプラン）【家庭用選択約款】

適用条件	種別	適用期間	適用区分	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガスコンロ+ガス風呂給湯器+ガス温風水暖房をご利用のお客様	冬期	12月~4月	57m ³ まで	1,939.00円	164.39円
			57m ³ を超える	2,167.57円	160.38円
	その他期	5月~11月	28m ³ まで	1,444.00円	172.96円
			28m ³ を超える	1,636.64円	166.08円

基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
2,038.52円	167.53円	
2,270.51円	163.46円	毎月、原料費調整制度に基づき算定いたします。
1,543.52円	176.11円	
1,737.56円	169.18円	

▶ 小型空調契約料金

適用条件	種別	適用期間	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガス小型空調機器をご利用のお客様	一種	冬期	12月~3月	5,690.00円
		その他期	4月~11月	5,690.00円
	二種	冬期	12月~3月	2,060.00円
		その他期	4月~11月	2,060.00円

基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
5,789.55円	135.19円	
5,789.55円	116.91円	毎月、原料費調整制度に基づき算定いたします。
2,159.55円	156.68円	
2,159.55円	140.56円	

▶ 空調冷房契約料金

適用条件	適用期間	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガス空調機器をご利用のお客様	4月~11月	22,300.00円	113.49円
	12月~3月	一般ガス供給約款料金	

基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
22,399.55円	116.62円	毎月、原料費調整制度に基づき算定いたします。

▶前記の料金は、支払義務発生日（検針日等）の翌日から20日以内（早収料金適用期間）にお支払いいただく場合に適用する早収料金です。この期間を過ぎてお支払いいただく場合は、遅收回料金（3%割増）となります。特記：早収料金適用期間には更に20日の猶予期間があります。

▶実際に適用する単価（円/m³）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味（算定式により算定）して毎月決定されます。

▶ガス料金は、前回の検針日および今回の検針日におけるガスマーテーの読みにより算定した使用量に基づくものとし、基本料金、従量料金（原料費調整額を含みます）の合計といいます。

『『『 ガス料金（税込）＝ 基本料金（税込）+ 調整単位料金（税込）× ガスご使用量 』』』

▶詳細は、弊社ホームページに約款を掲載いたしますのでご覧ください。（URL <https://www.omegas.co.jp/>）

▶家庭用選択約款、小型空調契約および空調冷房契約の契約期間の定めを廃止いたします。なお、適用開始日から1年に満たない日に解約された場合は、解約日から1年間は同一需要場所において、同じ選択約款または他の選択約款へのお申込みはできません。

原料費調整制度（算定方法の変更）について

■ 原料費調整制度とは

為替レートや原油価格等の動きに応じて変動する輸入LNG（液化天然ガス）およびLPG（プロパン）の価格を適切にガス料金へ反映させることにより、料金の透明性を高める制度です。国産天然ガスについても輸入LNGおよびLPGの価格の変動を適切にガス料金へ反映いたします。

■ 制度のしくみ

貿易統計にもとづく3ヶ月の平均原料価格と基準となる平均原料価格（基準平均原料価格）を比較し、その変動分について、以下の算定方法により単位料金（1m³あたりの単価）を毎月調整します。

■ 算定方法の変更について

2026年4月より国産天然ガスとLNGの構成比率が変わること等に伴い、原料費調整制度による調整額の算定方法は次のようになります。

■ 調整額の算定方法

① 平均原料価格を算定します。

$$\text{平均原料価格} = \text{LNG平均価格(円/トン)} \times A \text{ 0.953} + \text{LPG(プロパン)平均価格(円/トン)} \times B \text{ 0.0585}$$

※10円未満は四捨五入します。

② 平均原料価格の変動額を算定します。

$$\text{①の平均原料価格(円/トン)} - \text{基準平均原料価格(円/トン)}$$

※100円未満は切り捨てます。

基準平均原料価格は以下のようになります。

$$\text{基準平均原料価格} = C \text{ 93,290 円/トン}$$

③ 調整額を算定します。

$$\text{②の原料価格変動額} \times D \text{ 0.077円} \div 100\text{円} \times (1 + \text{消費税率})$$

④ 単位料金へ反映します。

基準単位料金 + ③の調整額 ※小数点第3位以下を切り捨てます。

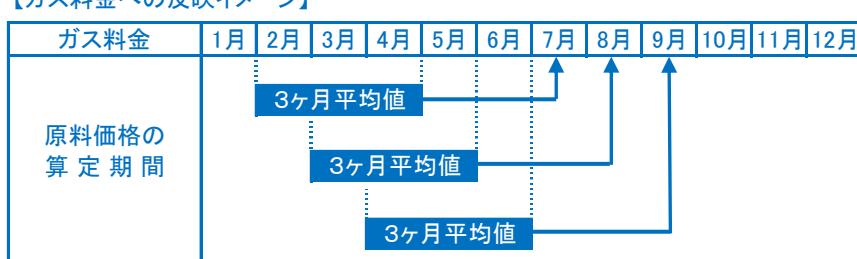
[備考]

- A LNG構成比率
- B LPG(プロパン)構成比率
- C 基準平均原料価格(2024年9月~11月のLNG・LPG(プロパン)平均原料価格)
- D 原料費調整単価

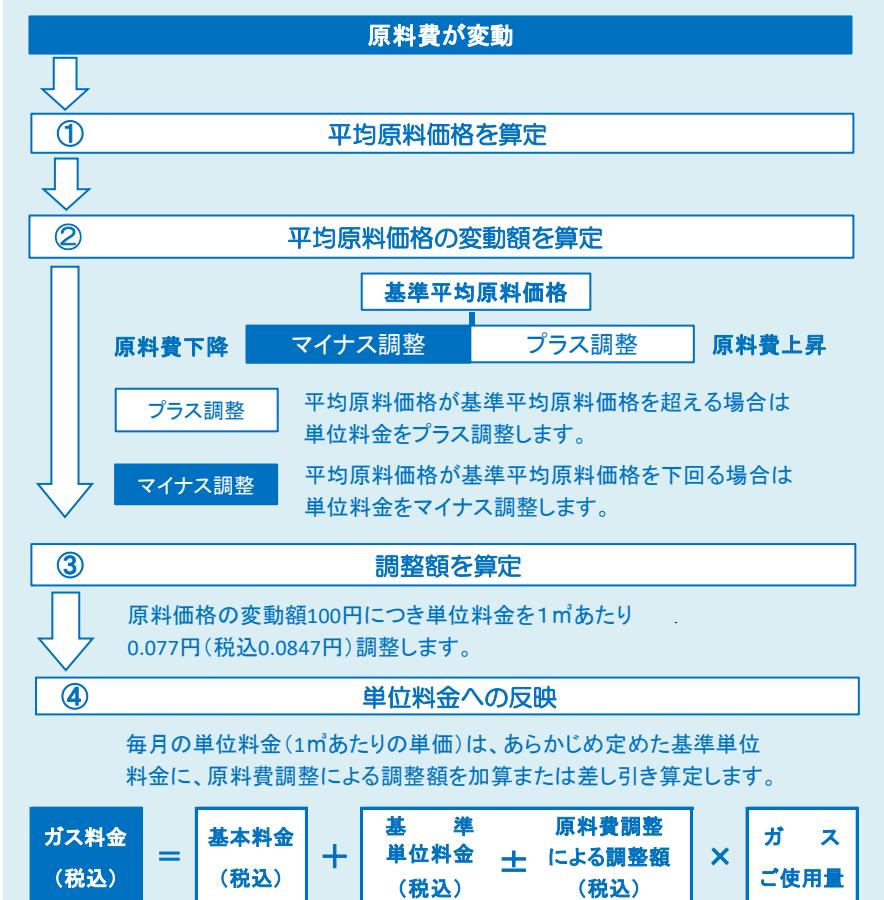
■ 原料価格の算定期間とガス料金への反映時期

原料価格の3ヶ月平均値を、中2ヶ月の間隔において、次の1ヶ月分のガス料金に反映します。

【ガス料金への反映イメージ】



■ 原料費変動による調整額の算定イメージ



ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

青梅ガス株式会社

住 所： 東京都青梅市新町8-8-13

電話番号： 0428-31-8111

受付時間： 平日（月～金）9:00～17:30

お問い合わせ： 業務部

小売登録番号： D0045